

葛飾区立図書館基本計画

平成15年2月
葛 飾 区

目次

	頁
第1章 計画策定の基本的考え方	1
1 計画策定の目的	1
2 区立図書館をめぐる近年の環境変化と課題	1
（1）近年の環境変化	1
（2）区立図書館行政の主要課題	2
3 計画の位置付け	4
4 計画の期間	5
第2章 図書館サービスの充実	7
1 図書資料の充実	7
2 新しい情報通信技術（IT）の活用	8
3 幼児・児童及び生徒へのサービス	9
4 青少年へのサービス	10
5 高齢者や障害のある方へのサービス	10
6 国際化への対応	11
7 図書館ネットワークの充実	11
8 ボランティア活動の推進	12
9 地域経済の活性化に必要な、職業能力の開発やビジネス支援等に関する資料の収集と情報の提供	12
10 学校との連携	12
11 行政資料・郷土資料の収集とデジタル化	13
12 図書館施設の充実	13
13 利用時間・利用日の拡大	14
第3章 計画推進のために	15
1 区民参加の促進	15
2 必要な財源の確保と効率的運営	15
3 職員の資質・能力の向上	15
4 図書館サービスの自己評価	15
資料編	17

第1章 計画策定の基本的考え方

1. 計画策定の目的

この計画は、区の基本構想に定める基本目標のひとつである「豊かな区民文化を創造しはぐくむまち」を実現するため、社会や区民意識の変化などの状況をふまえ、長期的な視野にたって、区民の多様な要望に対応できる区立図書館の今後の方向性を整理し、計画的な図書館サービスの充実を図るために策定しました。

2. 区立図書館をめぐる近年の環境変化と課題

(1) 近年の環境変化

区立図書館をめぐる環境の変化には著しいものがあります。主なものとして下記の項目が挙げられます。

- 区民の学習意欲の高まり
- インターネットを始めとするIT（情報通信技術）の急速な発達
- 本格的な少子高齢社会の到来
- 国際化の進展
- 地方分権の進展
- 自ら学び考える力をはぐくむことをねらいとした「新学習指導要領」の実施（平成14年4月）
- 景気低迷の長期化と産業構造・労働市場の変化
- 図書館に関する新たな法令等の施行
 - 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」¹⁾の文部科学省告示（平成13年7月）
 - 「子どもの読書活動の推進に関する法律」²⁾の施行（平成13年12月）
 - 「2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて」³⁾の発表
文部省地域電子図書館構想検討協力者会議（平成12年12月）

関係法令等

1) 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」

社会の様々な変化に伴い、高度化・多様化する住民の学習要求に適切に対応し、公立図書館の健全な発展に資するため、図書館法に基づく公立図書館の設置・運営上の望ましい基準

2) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」

次代を担う子どもが、自主的に読書活動を行うことができる環境の整備について、国や地方公共団体が推進することを定めた法律

3) 「2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて」

新しい情報通信技術の活用により「地域の情報拠点」として、その機能を整備するための指針

(2) 区立図書館行政の主要課題

近年の環境変化を踏まえると、今後の区立図書館行政の主要課題には、以下のよう
な項目があり、これらの課題に計画的に取り組む必要があります。

図書館サービスの計画的な充実

社会の様々な変化に伴って高度化・多様化する区民の学習意欲を反映し、区立図書館に対する要望は、各種の調査結果¹⁾に見られるように、幅広くかつ高いものがあります。それらの要望に、区立図書館が着実に応えて行くためには、図書館サービスの目指すべき方向性や水準を長期的な視点で適切に設定するとともに、従来の枠にとらわれない視点での見直しを実施するなど、創意工夫をこらして、図書館サービスの計画的な充実に努める必要があります。

- 1) 「施策に対する満足度等区民意識調査報告書」平成13年3月 6. 区の施設の利用頻度
この1年間に利用したことのある施設 第2位
「葛飾区世論調査(第10回)平成13年8月実施 2. 区政への関心(1)施設についての要望 教育・文化・スポーツ施設への要望 第1位
「図書館利用者アンケート」平成14年6月実施 図書館利用者の78%が月に2~3回以上図書館を利用している。

利用者に応じた図書館サービスの充実

図書館利用者は、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層に広がっています。それぞれの年齢層が十分に図書館を活用するためには、乳幼児の保護者向けサービスの充実や、読書離れが問題となっている青少年向けのサービスの拡充、高齢者向けの大活字本の整備など、それぞれの利用者層に応じた資料の収集・提供とサービス方法が確立される必要があります。

また、障害のある方や外国人など、図書館利用に何らかの配慮が必要とされている利用者へのきめ細かなサービスも重要です。

新たな情報通信技術(IT)を活用した図書館サービスの充実

IT化が急速に進み、インターネットが家庭・職場・学校などに広がりを見せています。この技術により、図書館から離れた地域の区民や障害のある人々など、図書館を利用しにくい状況に置かれた区民にきめ細かな図書館サービスを提供できる可能性が広がっています。また、既存の図書館資料の電子化・データベース化やデジタル資料の収集・提供により、図書館サービスの大幅な拡大や高度化が期待されます。

当面は、ホームページによる情報提供の拡充、インターネットによる蔵書検索や予約サービスなど、図書館サービスの利便性の向上が急がれています。

また、インターネットに接続可能な区民向け情報機器を区立図書館に設置するこ

とにより、外部情報へのアクセス支援を行い、多くの区民が IT の利便性を実感できるような取組みも求められています。

ネットワーク構築の必要性

多様な区民の資料要望に応えるためには、公立図書館の広域ネットワーク（国・都・区市町村間）を構築し、資料や情報の相互利用等の協力活動を積極的に行うことが必要です。また、大学図書館が市民開放を始めた例もあることから、より広い範囲での連携が可能となりつつあります。

葛飾区内にも、短大・高等学校などの教育機関や研究機関等、多くの教育資源や図書資源が存在しています。区立図書館が主体的にリードして各施設との連携を進め、このような「地域の資料資源」を区民が有効利用できる仕組みを作ることが必要です。

区民に開かれた図書館の運営

区民の社会参加意欲の向上によりボランティア活動等が盛んになっていることに対応し、自発的なボランティア等が、新たな図書館サービスに参加することを促進するための条件整備が求められています。

また、地方分権・規制緩和等により、住民自治が積極的に進められているなか、区民・地域の声を十分に反映した運営など、従来以上に開かれた区立図書館づくりが求められています。

職業能力開発やビジネス支援等の充実

厳しい経済情勢や産業構造・労働市場の変化を背景に、区立図書館には、就職や転職、職業能力の向上や日常の仕事に役立つ資料・情報の収集と提供、適切なレファレンスが必要とされています。特に、資料室や情報室を持たない中小零細企業の多い当区にあっては、ビジネス支援や起業支援など、地域の活力を増進させる観点からも積極的に取り組んで行く必要があります。

学校教育を支援する区立図書館の役割

自ら学び自ら考える力などをはぐくむことをねらいとした新学習指導要領が実施となり、子どもたちの体験的な学習の場や調べ方を身につける場としての区立図書館の役割が大きくなっています。また、従来の教科をまたがるような課題に関する学習などで利用される資料や情報への要望が高まっています。

また、子どもたちにとっての読書の意義・価値が改めて見直され、学校図書館の充実が進められているなか、その運営に関し、区立図書館は図書館サービスの専門家として協力することが期待されています。区全体の読書環境整備に向けて、学校との連携を強めながら、当面は資料提供の充実と図書館運営の技術面での支

援が必要とされています。

地域資料の充実

地域のことはその地域で決定するという地方自治の趣旨を生かすために、区の行政資料はもとより、国・都・近隣自治体の行政資料や地域の情報を収集し区民に提供するという区立図書館の役割は、ますます大きなものとなっています。

また、葛飾区の歴史的資料や地域に関わる資料を収集し、区民の貴重な財産として提供・保存をしてゆく必要があります。特に貴重な資料については、デジタル化を行うなど永年にわたる利用を考慮した保存を進めてゆくことが重要です。

施設整備

区立図書館は、身近な生涯学習施設としてより多くの区民の方が利用できるよう、適切な配置や施設のバリアフリー化が求められています。また、中央館に多様な機能を持たせた大規模図書館の開設が、近年の傾向として見受けられますが、多様化・高度化する区民要望に応えるためには、専門書を含めた幅広い蔵書を収集できるだけのスペースと新たな情報通信技術を活用したサービスが十分に行えるスペースの確保が必要となります。

一方、各区立図書館の老朽化が進んでいるなかで、各図書館の規模に応じた機能を整理し、新たな情報通信技術などによる機能代替や、将来的には学校を始めとした他の区立施設との併設・合築など、より効率的な施設整備を図る必要があります。

運営の効率化

厳しい区の財政状況が続くなか、区立図書館の運営にあっては、マンパワーを必要とする分野が多く高コストなサービスとなっています。一つひとつの業務について分析を重ね、低コストへの転換を図る必要があります。

3．計画の位置付け

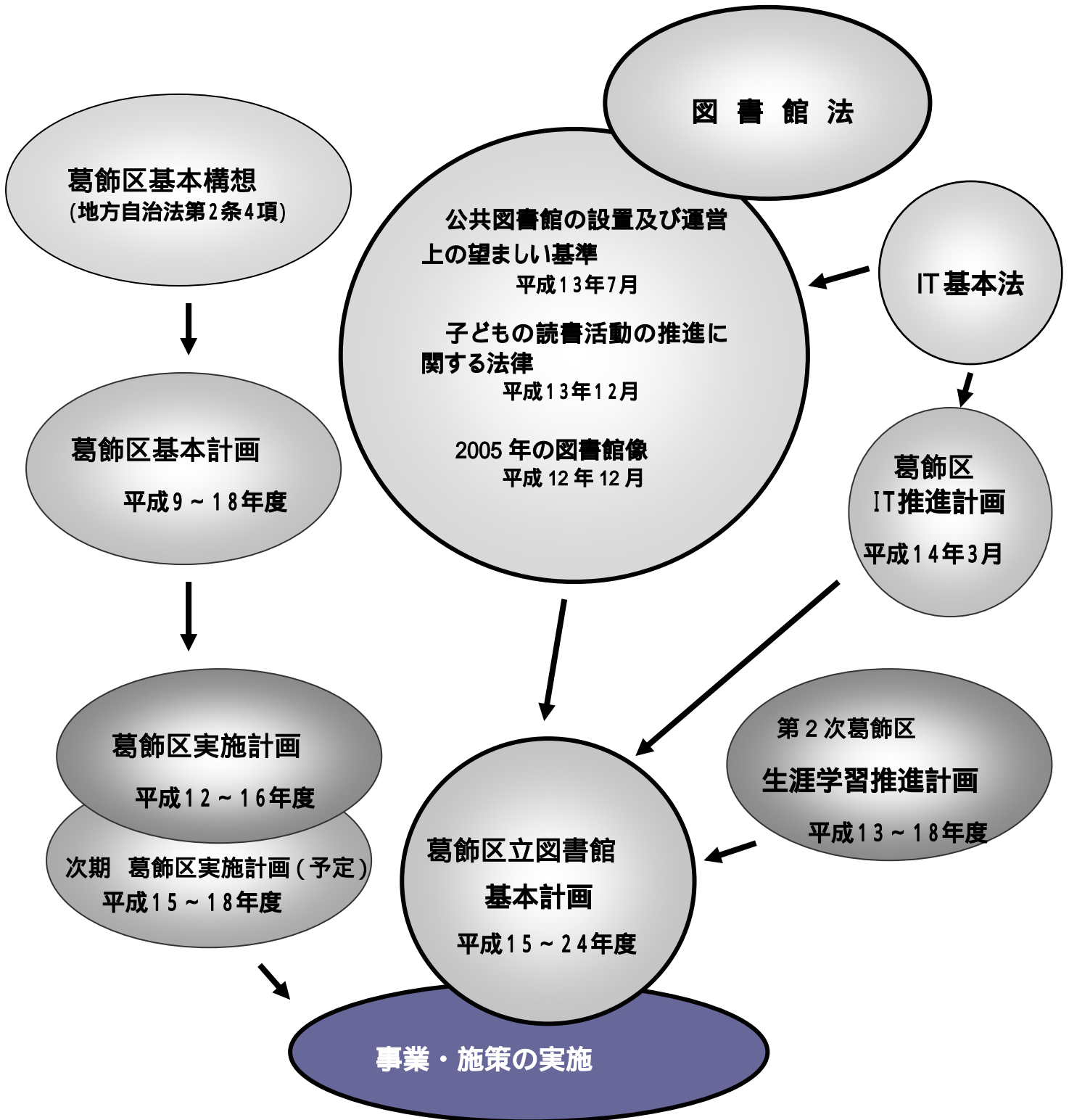
- (1) この計画は、区の基本構想に定める基本目標のひとつである「豊かな区民文化を創造しはぐくむまち」を実現するための区立図書館分野の基本計画です。
- (2) この計画は、葛飾区基本計画・実施計画の主旨、生涯学習推進計画、IT推進計画など他の関連計画と整合を図りながら、区立図書館分野の計画を総合化したものです。
- (3) この計画は「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月文部科学省告示)の趣旨を、地域の実情に即して具体化したものです。

4．計画の期間

この計画の期間は、平成15年度（2003年度）を初年度とし、平成24年度（2012年度）までの10年間とします。

なお、中間期において、達成の状況、社会的環境や区民ニーズの変化等を踏まえて必要な見直しを行うものとします。

図書館事業に関連する法律及び計画



第2章 図書館サービスの充実

第1章の区立図書館をめぐる環境変化及び課題を踏まえ、解決に向けて以下のよう
にサービスの充実を図ります。

1. 図書資料の充実

(1) 図書の充実

学習に必要な情報・知識を得る手段は多様化していますが、読みやすさ、内容
の正確さ、豊富さなどから、多くの区民は図書を基本に置いた学習をしています。
新刊書だけでなく図書館で保存されている図書には、過去の状況を現在に伝え年
数を経ることで価値の増す知識・情報が集積されています。

また、趣味や教養、楽しみとしての読書に対するニーズにも強いものがありま
す。一生涯にわたり充実した生活を送るために読書は不可欠です。区民を対象に
したアンケート調査にも、多様な図書を求める声が多く寄せられています。

区民の学習や情報入手のため、また趣味や教養を充実させるために、公立図書
館として必要な図書を適切に選定・収集するとともに、官公庁出版物などの収集
にも努めながら、図書館の基礎的資料である図書について充実を図ります。

	現況	短期	中期	長期
図書の充実	約 951,000 冊	961,000 冊 (10,000 冊増)	1,041,000 冊 (80,000 冊増)	1,161,000 冊 (120,000 冊増)

(2) 迅速な資料提供

葛飾区立図書館だけで収集・保存できる資料には限りがあります。他自治体の
図書館との資料の収集・保存分担を進め、相互貸借のシステムを充実させること
で、区民の求める資料を迅速に提供します。

計画の記述において、実施時期を想定できるサービスや、内容を数量化できるものについ
ては、極力明示しました。短期とは、3年程度での実現を目指すものとし、中期とは4～6
年程度を、長期とは、10年以内において実現を目指すものです。また、表中の()内は、
その期間中の事業量を表しています。なお現況とは、平成14年12月末の数字です。

期間の明示のないものは全期間を通して充実を図るものです。

2. 新しい情報通信技術（IT）の活用

（1）インターネットを利用した資料検索・予約サービス

ホームページを開設し、利用者が自宅で資料検索や予約ができるようにします。また、来館が難しい人のために、図書館以外の場所でも資料の受け取りができる方法を検討します。

	現況	短期	中期	長期
インターネットを利用した資料検索予約システム	未実施	平成 16 年 1 月サービス開始	→	ITの発達など、状況に応じた見直しを検討します

（2）利用者向けパソコンの設置

インターネットに接続可能な利用者向けパソコンの設置を検討します。

	現況	短期	中期	長期
利用者向けパソコンの設置	未実施	設置の検討	→	ITの発達など、状況に応じた見直しを検討します

（3）メールを活用したレファレンスサービス¹⁾

メールを活用することで、来館できない区民へのレファレンスサービスを拡大します。また、関連サイトの紹介など、インターネット上にある情報も取り入れ、多様な要求に応じていきます。

	現況	短期	中期	長期
メールを活用したレファレンスサービス	未実施	サービスの開始	→	ITの発達など、状況に応じた見直しを検討します

1) レファレンスサービスとは、利用者からの質問や相談を受けて、調べものに必要な資料の紹介や、資料検索に必要な援助をすること

（4）デジタル資料の提供

ITの活用に合わせて、CD-ROM等、デジタル資料の収集・提供・保存を行います。

（5）視覚障害のある方が読めるホームページの作成

視覚障害のある方が容易に資料検索できるように、音声ソフトで読めるホームページを作成します。

(6) I T 機器を持ち込めるスペースの確保

利用者が自分のパソコンを持ち込んで利用できるスペースの設置を検討します。

(7) 新しい情報技術の活用の検討

出版各社では、2005年をめぐりに、すべての本へのI Cチップの埋め込みを予定しています。蔵書管理や貸出返却のセルフ化等、図書館サービスの効率化に向けたI Cチップなど新しい情報技術の活用についての検討をします。

3 . 幼児・児童及び生徒へのサービス

(1) 総合的な学習への支援

自ら課題を見つけて学ぶ、新学習指導要領の実施を受けて、グループや個人で来館する児童・生徒の体験学習や調べ学習の支援の充実を図ります。

(2) 子ども読書の奨励

おはなし会や絵本の読み聞かせ、読書クイズや一日図書館員など、様々な手法を用いて、子どもたちに読書の楽しさを伝えるための機会を数多く設けます。また新たに設けられた「子ども読書の日」(4月23日) を振興する行事を実施します。

(3) 乳児期からの読み聞かせの奨励

乳児が、身近な大人の肌のぬくもりを感じながら絵本を読んでもらう体験の大切さを、区立図書館と保健センターとの連携など様々な機会を通して、奨励します。

(4) 子どもと関わる機関との連携

区立図書館と、保健所・保健センター・子ども家庭支援センター・保育園・幼稚園・小中学校・児童館・学童保育クラブ等との連携を推進し、読書を通して、子どもたちの心をはぐくんでいきます。

(5) 各種図書リストの発行

各年齢層に合わせた区立図書館の推薦図書リストを作成し、子どもの心に残る本との出会いの機会を広げます。

4. 青少年へのサービス

(1) ヤングアダルトコーナー¹⁾の充実

10代だからこそ出会ってほしい本と、10代の興味・関心に沿った本、また進路の選択を助ける本の充実を図ります。

	現況	短期	中期	長期
ヤングアダルト コーナー充実	約 24,000 冊	27,000 冊 (3,000 冊増)	34,000 冊 (7,000 冊増)	42,000 冊 (8,000 冊増)

(資料数は、1章(1)の内訳です)

1) ヤングアダルトコーナーとは、思春期の子どもたちが、利用しやすい図書を集めたコーナーです。

(2) 中高生の企画・運営への参加促進

中学生・高校生とともにヤングアダルトサービスの企画・運営を行うなど、青少年の主体的な活動の場を設けます。

	現況	短期	中期	長期
中高生の企画・運 営への参加促進	-	試行	実施	→

(3) 図書館利用のオリエンテーションや体験学習の中学校への拡大

図書館利用のオリエンテーションや、職業体験の一環として図書館の仕事を体験してもらうなどの事業は、現在小学生を対象に実施していますが、中学生への拡大を検討します。

5. 高齢者や障害のある方へのサービス

(1) 福祉施設等へのサービスの拡大

福祉施設や病院等への団体貸出等を行い、外出が困難な方へのサービスを広げます。

(2) ハンディキャップ登録制度の整備による障害者サービスの拡充

新たに構築する図書館ホームページにおいて、ハンディキャップ登録制度を整備し、貸出期間や貸出冊数の緩和等を行います。

(3) 障害のある方が利用しやすいパソコンの設置

ホームページの内容を音声に置き換えるソフト等を利用し、障害のある方が利用しやすい機能を備えたパソコンの設置を検討します。

(4) 外出が困難な高齢者への宅配サービスの実施

現在は、障害のある方のみを実施している宅配サービスを、外出困難な高齢者へも拡大するための検討をします。

(5) 対面朗読サービスの推進

ボランティアによる対面朗読サービスを一層推進します。

(6) パソコンを利用した点訳サービスの実施

点訳ソフトや点字プリンターを設置し、ボランティアの協力による点訳サービスを検討します。

(7) デジタル化された録音図書の収集・充実

視覚障害のある方の読書環境や調べものを支援するために、デジタル化された録音図書の収集・充実を図ります。

	現況	短期	中期	長期
デジタル化された録音図書の収集・充実	—	30 タイトル	70 タイトル (40 タイトル増)	100 タイトル (30 タイトル増)

(8) 大活字本の整備

高齢者が読みやすい、大活字本を充実します。

6. 国際化への対応

(1) 多言語による図書資料及び国際理解を促進する資料の充実

異なる文化を持つ人々がお互いを理解し、共に生活して行くために必要な、外国語で書かれた資料と、外国文化に関する資料の収集・充実を図ります。

	現況	短期	中期	長期
多言語による図書資料及び国際理解を促進する資料の充実	約 7,000 冊	約 7,500 冊 (500 冊増)	約 8,500 冊 (1,000 冊増)	約 10,000 冊 (1,500 冊増)

(資料数は、1章(1)の内訳です)

7. 図書館ネットワークの充実

(1) 広域ネットの活用

区立図書館と他自治体及び都立・国会図書館・博物館・研究所等とのネットワークにより迅速な資料提供やレファレンスを行います。

(2) 区内関係機関等とのネットワークの構築

区内に存在する教育関連機関等の多様な教育資源や情報資源を活用する観点から、区立図書館は様々な機関と協力関係を結び、区民からの高度な資料要求やレファレンスにも対応します。

8 . ボランティア活動の推進

(1) ボランティア活動の積極的な育成と連携の強化

図書館サービスの充実を図るためには、自発的なボランティアの協力も必要です。本と子どもを結びつける読み聞かせボランティア・障害者サービスを支える音訳・点訳・宅配ボランティア等の養成や、学校図書館の運営や活用を支えるボランティアへの支援を行います。また、ボランティア活動に参加する区民との連携を強化します。

(2) 個人や団体に対する活動支援

読書推進活動や上記のボランティア活動を担っている個人や団体に対してのレファレンスサービスを充実させます。また、活動スペースの提供や研修の場を設け、資質の向上や、活動の活性化に必要な支援を行います。

9 . 地域経済の活性化に必要な、職業能力の開発やビジネス支援等に関する資料の収集と情報の提供の充実

(1) 働く人たちへの支援

起業・職業能力の向上に役立つ図書や関連資料の提供・関連機関との連携等を通して働く人たちを支援します。また、ビジネス情報の収集に有効な有料データベースの活用についても検討します。

(2) 地域における経済活動の支援

中小零細企業の多い当区にあっては、地域の活力を増進させる観点から、事業活動に関連する資料の充実や、ネットワークの拡大によるレファレンスサービスの強化を図ります。

10 . 学校との連携

(1) 学校教育活動への支援

区立図書館は、電子メールによるメールレファレンスを実施し、調べ学習を支援したり、インターネットによる蔵書検索を活用し、調べ学習に必要な資料の団体貸出の充実を図るなど、学校教育活動の支援を進めます。

(2) 学級招待等の事業の充実

学級単位で図書館に来館してもらい、図書館の利用方法や資料の検索方法を身につけてもらうために、学級招待等の事業の拡充を図ります。

(3) 学校図書館における読書活動への支援

学校図書館がその機能を十分に発揮することを支援する観点から、必要に応じて区立図書館から専門的なアドバイスを行うなど、区立図書館と学校との連携の強化を図ります。

1.1 行政資料・郷土資料の収集とデジタル化

(1) 行政資料・郷土資料の収集及び提供の推進とデジタル化

葛飾区の行政資料はもとより、国・都・近隣自治体の行政資料や区内の地域情報の収集・提供をより一層充実します。

また、葛飾区の歴史的資料や地域に関わる資料の収集にあたっては、郷土と天文の博物館等と連携をとりながら、区民の貴重な財産として提供・保存するとともに、特に貴重な資料については、デジタル化を行うなど永年にわたる利用を考慮した保存を進めます。

1.2 図書館施設の充実

(1) 中央館の整備

図書館サービスを充実し、より多くの区民に利用されるためには、中央館・地域館・地区館の適切な配置が必要です。特に、図書館サービスの全体的な調整や地域館・地区館のバックアップを図るとともに、区民サービスを推進する拠点として必要な資料と新しい情報通信技術を備えた中央館機能の充実が求められています。

現在の葛飾図書館(新宿3丁目)は、建設から35年を経過し、耐震補強を実施したとはいえ老朽化が進んでいます。区民ニーズへの対応に相応しい新たな中央図書館の整備が強く求められており、実現に向けた検討を進めます。

参考 隣接区中央図書館の状況

	開設時冊数 (開設年月)	収蔵能力	平成14年12月末所蔵数
足立区	40万冊(平成12年7月)	100万冊	約49万冊
江戸川区	15万冊(平成12年7月)	50万冊	約22万冊

(2) 地域館・地区館の機能検討と整備

図書館の配置は、中央館以外にも地域館・地区館を配置しています。

今後の中央館の検討・整備に伴う区民の利用状況の変化をとらえ、地域館・地区

館の果たすべき機能と役割を整理するとともに、老朽化等による更新時期にあたっては、新たな情報通信技術などによるサービス代替策や、将来的には学校を始めとした他の公共施設との併設・合築による整備等の検討を行います。

	現況	短期	中期	長期
地区館の整備	2館	3館 (1館)	検討	→

13. 利用時間・利用日の拡大

住民の利用を促進するために、地区図書館を除くすべての館において祝日を開館し、土曜日の開館時間を午後8時まで延長します。(平成15年4月1日実施予定)

	現況	短期 (平成15年4月1日 実施予定)	中期	長期
祝日	休館	9:00~17:00	→	→
土曜日	9:00~17:00	9:00~20:00	→	→

第3章 計画推進のために

1. 区民参加の促進

この計画に掲載された事業を、充実した生涯を送ることを目指す区民とともに実現するためには、区民に開かれた図書館の運営が必要です。図書館サービスの展開にあたっては、ボランティア・NPO・地域団体等との連携・協働を推進するとともに、区民・地域の意見を取り入れる仕組みの実現に向けて、早期に検討します。

2. 必要な財源の確保と効率的運営

景気低迷の長期化による、厳しい財政状況の中で、この基本計画を着実に実現し、図書館サービスを充実するためには、図書館運営に必要な財源の確保を図るとともに運営の効率化を図ることが重要です。このため、運営コストを引き下げ資料費の充実に充てるなどの創意工夫や補助制度の活用等に努めるとともに、図書館サービスを担うマンパワー分野のコストダウンを積極的に図るなど、図書館の効率的な運営を推進します。

3. 職員の資質・能力の向上

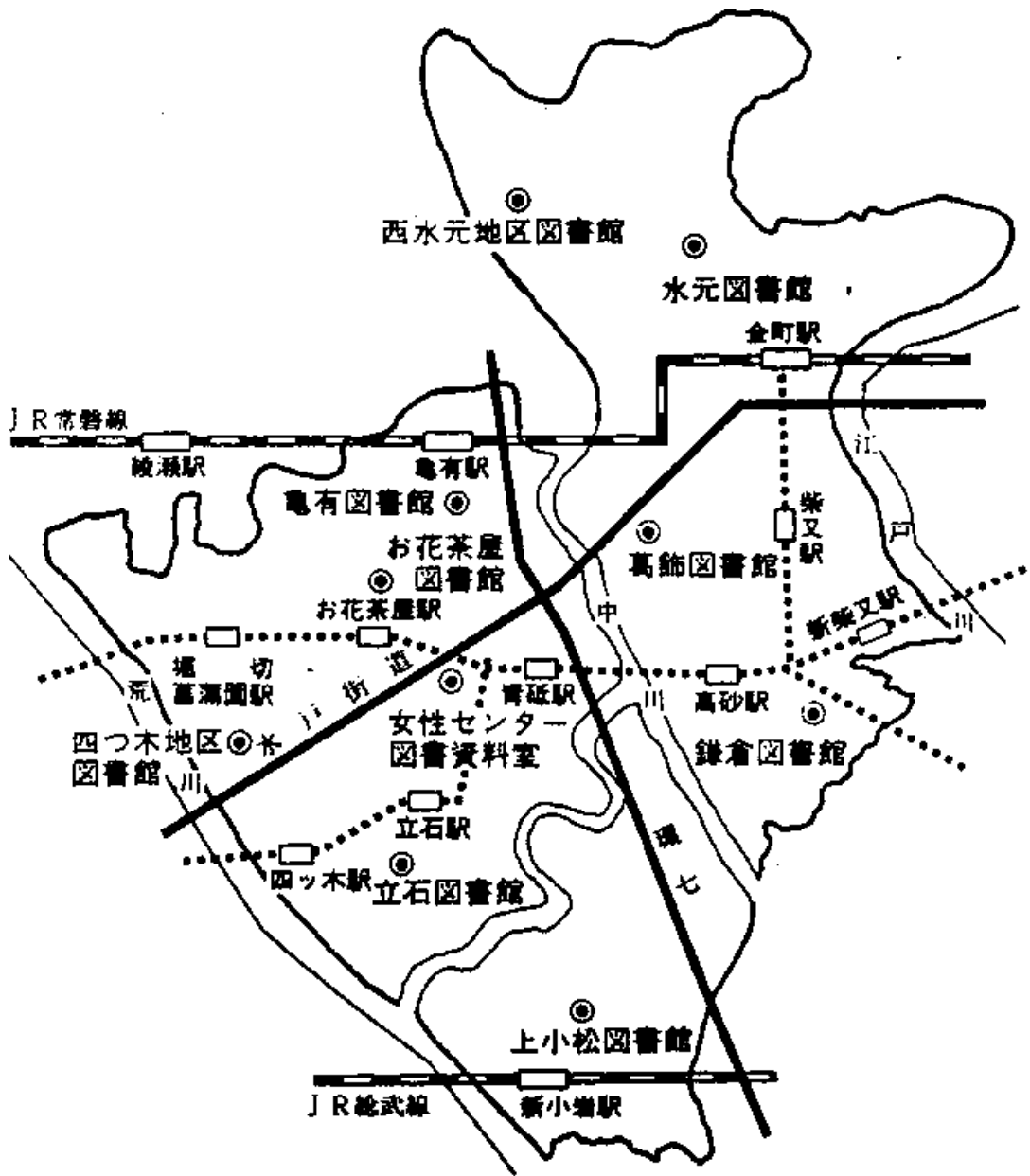
図書館利用者が満足できる図書館サービスを提供するために、司書講習へ職員を派遣し有資格者を確保したり、必要な専門的知識の習得や経営感覚を養うための研修に派遣する等、この計画が目指すこれからの図書館にふさわしい担い手としての職員の育成と資質の向上を推進します。

4. 図書館サービスの自己評価

この計画に掲載された図書館サービスの達成を実現するためには、定期的に図書館サービスの状況を自ら点検・評価し、その結果を区民に公表する「自己評価」を検討し、実施します。

資料編	目次	頁
1	図書館配置図	17
2	施設概要	17
3	登録者の推移	18
4	蔵書数の推移（図書）	18
5	図書貸出数と団体貸出数の推移	18
6	文学の総貸出数に占める割合（一般書）	19
7	図書館利用者アンケート結果	19
8	区の施設の利用頻度	21
9	施設についての要望	22
10	葛飾区立図書館基本計画(素案) に対する区民意見 の公募結果	23
11	葛飾区立図書館基本計画策定検討会の開催経過	24
	葛飾区立図書館基本計画策定検討会設置要綱	25

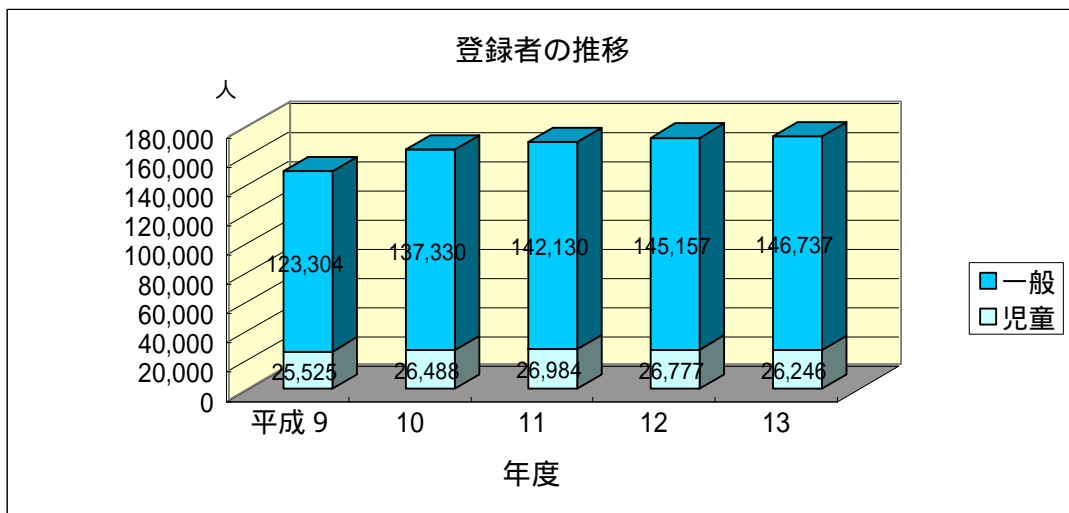
1 図書館配置図



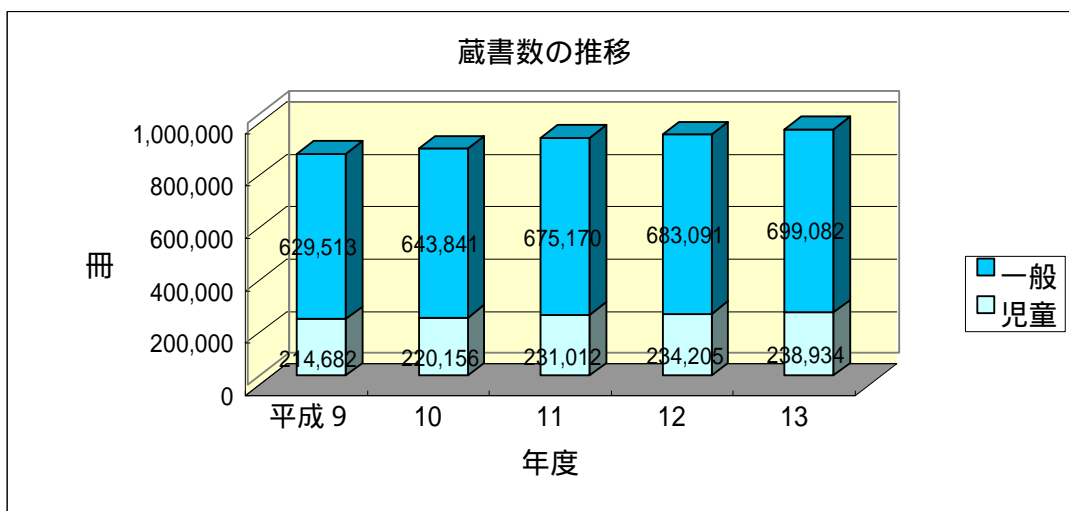
2 施設概要

	葛飾 図書館	立石 図書館	お花茶屋 図書館	上小松 図書館	亀有 図書館	水元 図書館	鎌倉 図書館	四つ木 地区図書館	西水元 地区図書館
創立年月日	S.42.4.20	S.24.1.10	S.52.6.1	S.52.10.1	S.56.10.1	S.57.6.1	S.62.6.25	H.8.12.7	H.11.6.1
所在地	新宿 3-7-1	立石 1-9-1	お花茶屋 2-1-15	東新小岩 3-12-1	亀有 1-17-5	東水元 1-7-3	鎌倉 2-4-5	四つ木 4-8-1 よつき小学校内	西水元 2-2-8 西水元あやめ園内
蔵書数 H.14.12末	234,154	98,849	109,056	108,134	110,344	107,238	111,711	36,459	35,892

3 登録者の推移



4 蔵書数の推移 (図書)

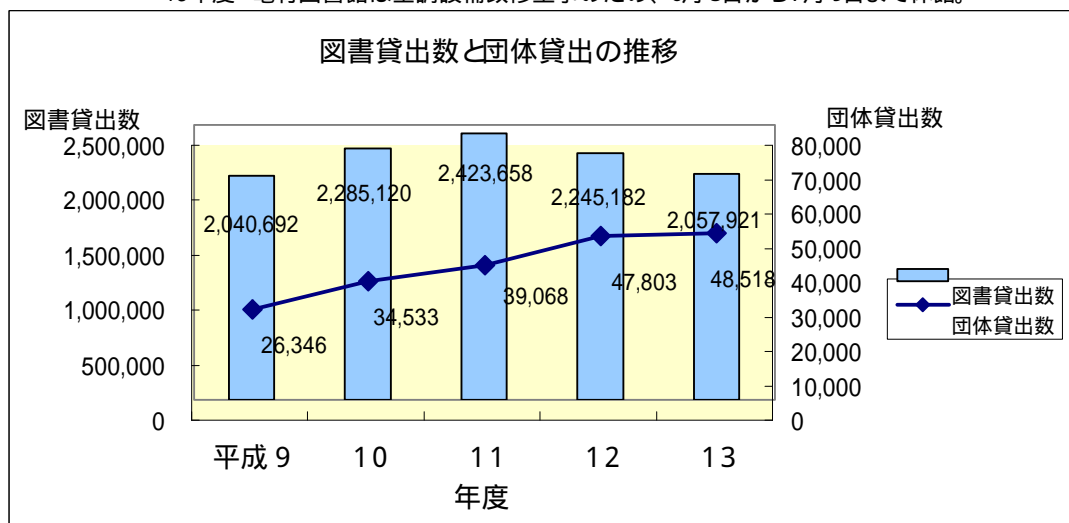


5 図書貸出数と団体貸出数の推移

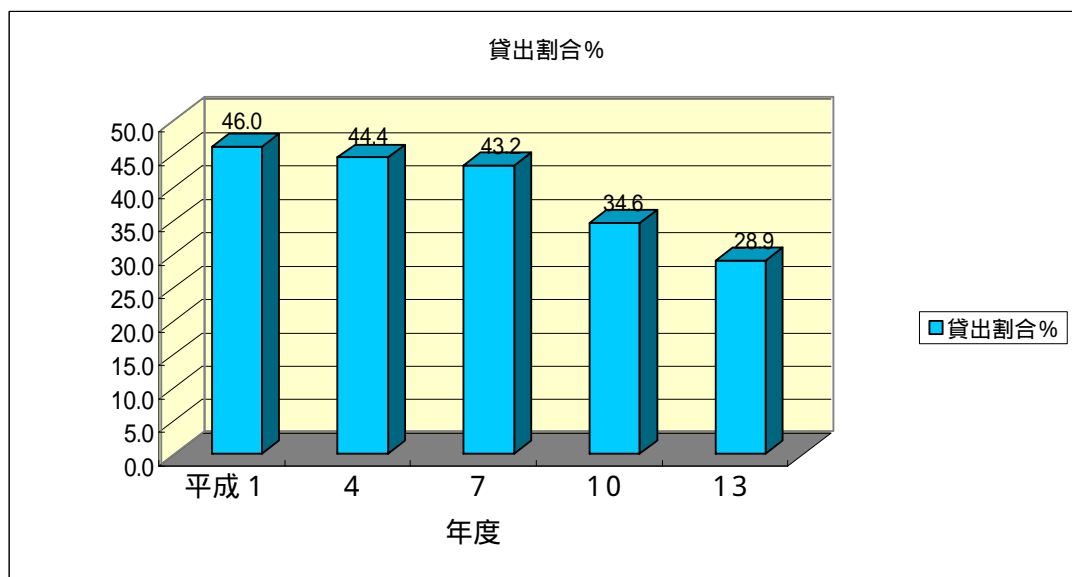
備考：12年度から未返却資料がある場合新たな資料の貸し出しは行わない。

12年度 お花茶屋図書館は耐震補強及び空調設備改修工事のため、9月20日から11月24日まで休館

13年度 亀有図書館は空調設備改修工事のため、6月5日から7月9日まで休館。



6 文学の総貸出数に占める割合（一般書）



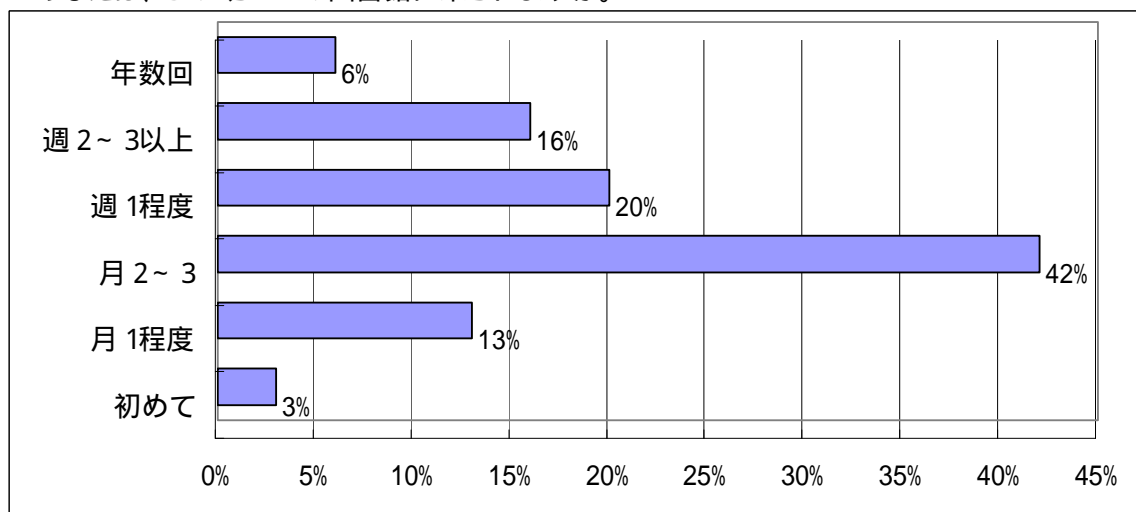
7 図書館利用者アンケート結果

図書館利用者の満足度やニーズを把握して、葛飾区立図書館基本計画「策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

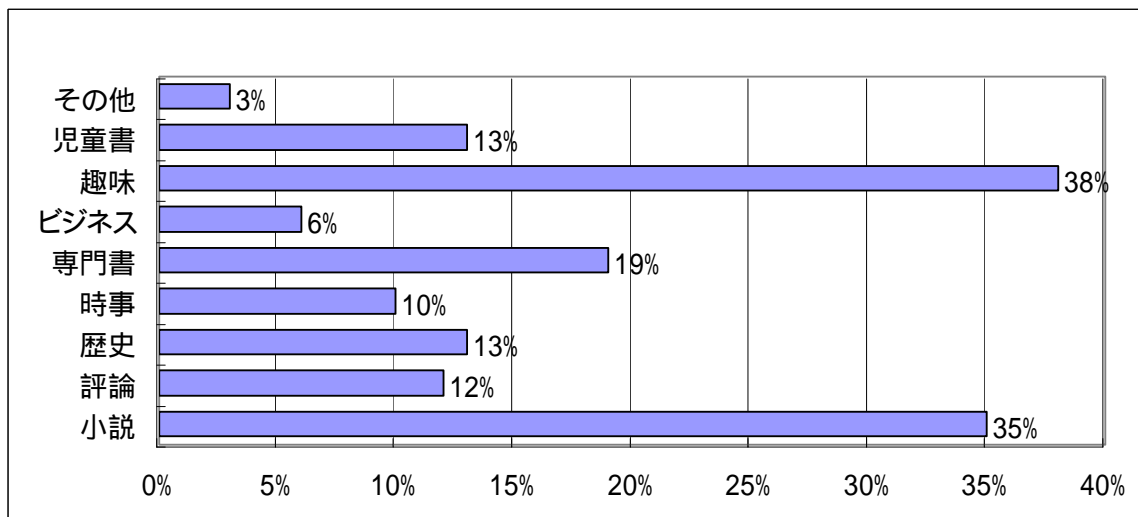
対 象	区立図書館（地区図書館を除く7館）の10歳以上の来館者
対象者数	1,100人
実施期間	平成14年6月29日（土）～7月7日（土）
調査方法	図書館員により来館時配布し、回収箱による回収
回収数	987人（回収率 89.7%）

(1) 図書館の来館頻度

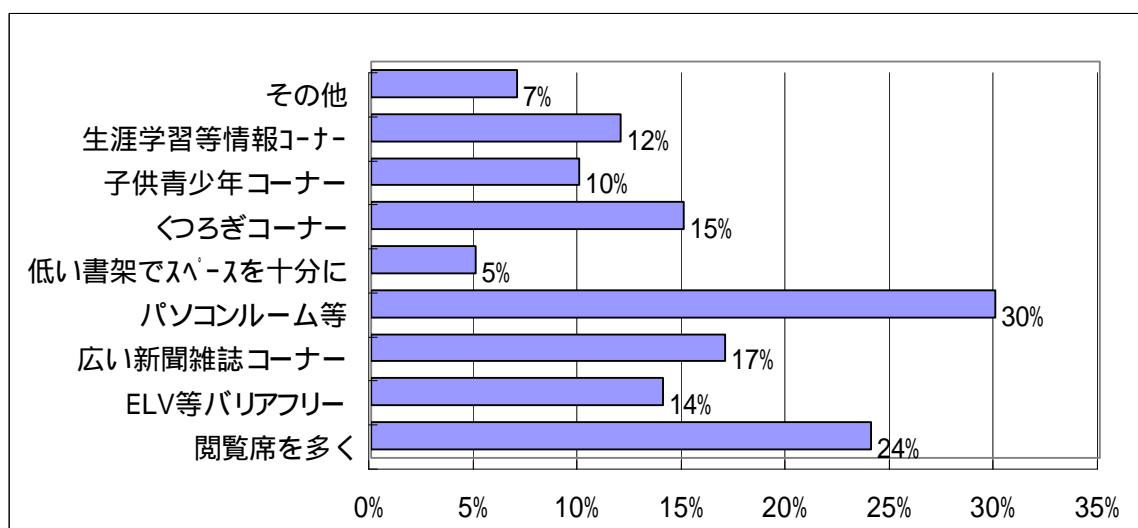
あなたは、どのくらいにこの図書館に来られますか。



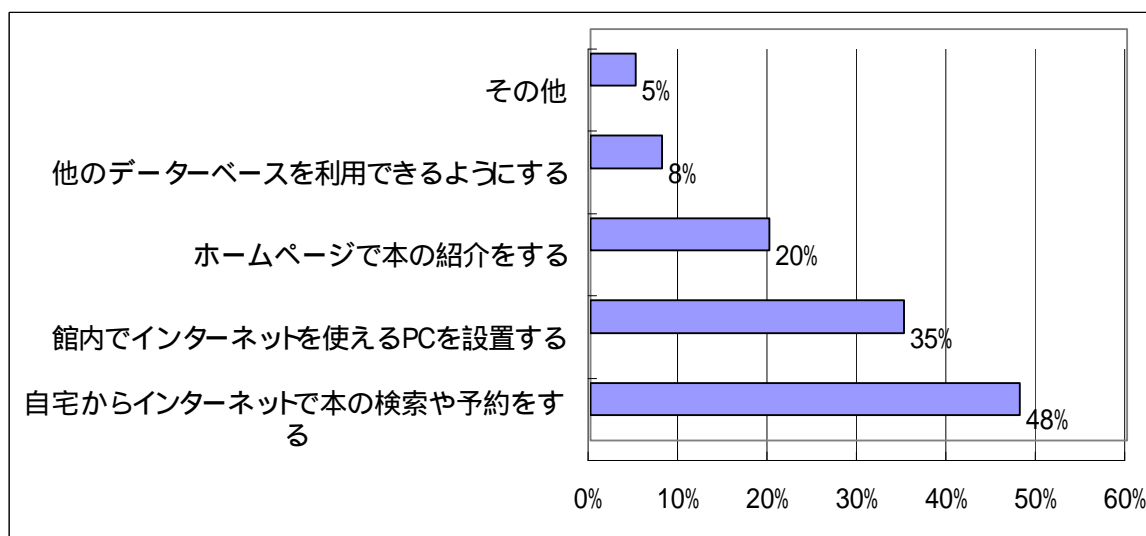
(2) 充実したい本
図書館のどんな本を充実したらよいですか (2つまで回答)



(3) 図書館設備のニーズ
図書館にはどのような設備を整えたらよいですか (2つまで回答)



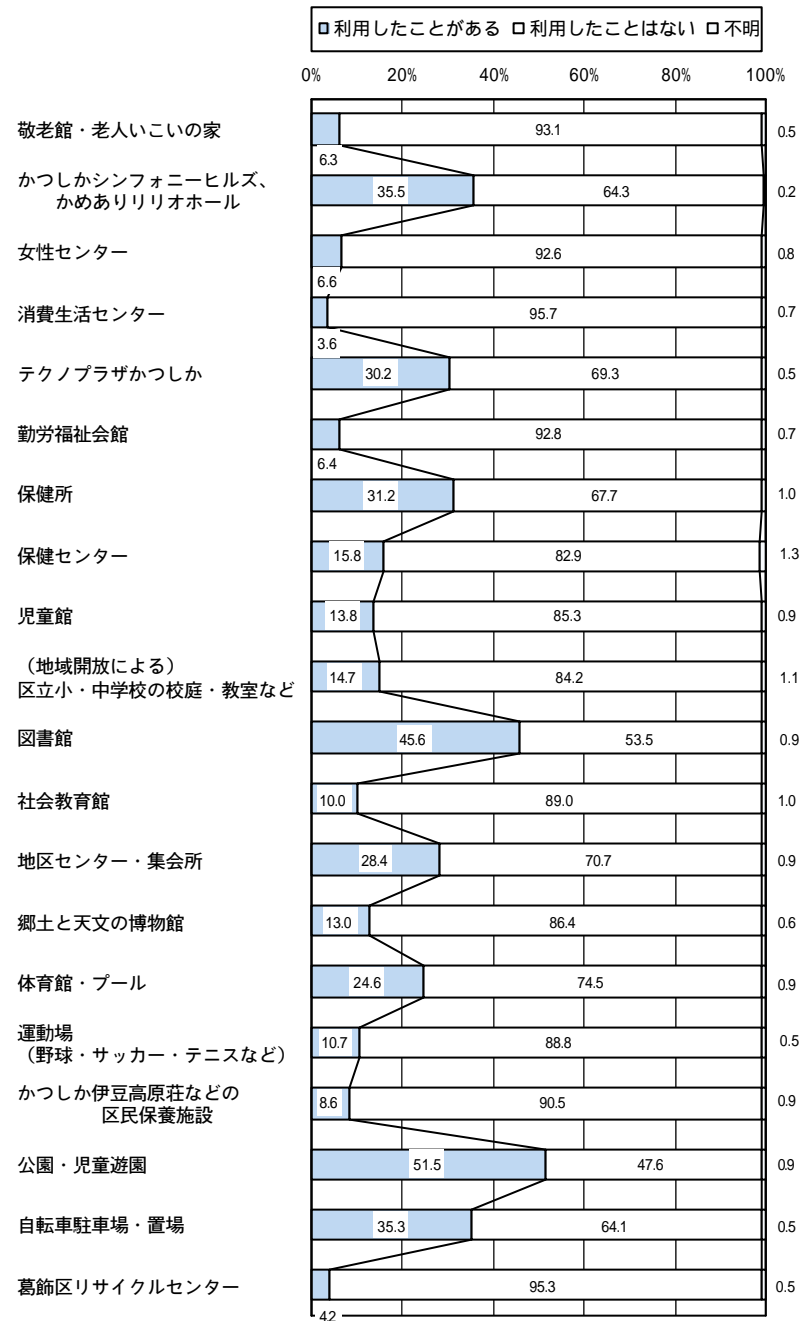
(4) IT(情報通信技術)活用のニーズ
ITを活用した図書館サービスを計画していますが、どのようなことをしたいですか (2つまで回答)



8 区の施設の利用頻度

「施策の対する満足度等区民意識調査報告書」平成14年3月から掲載

施設の利用経験（この1年間）



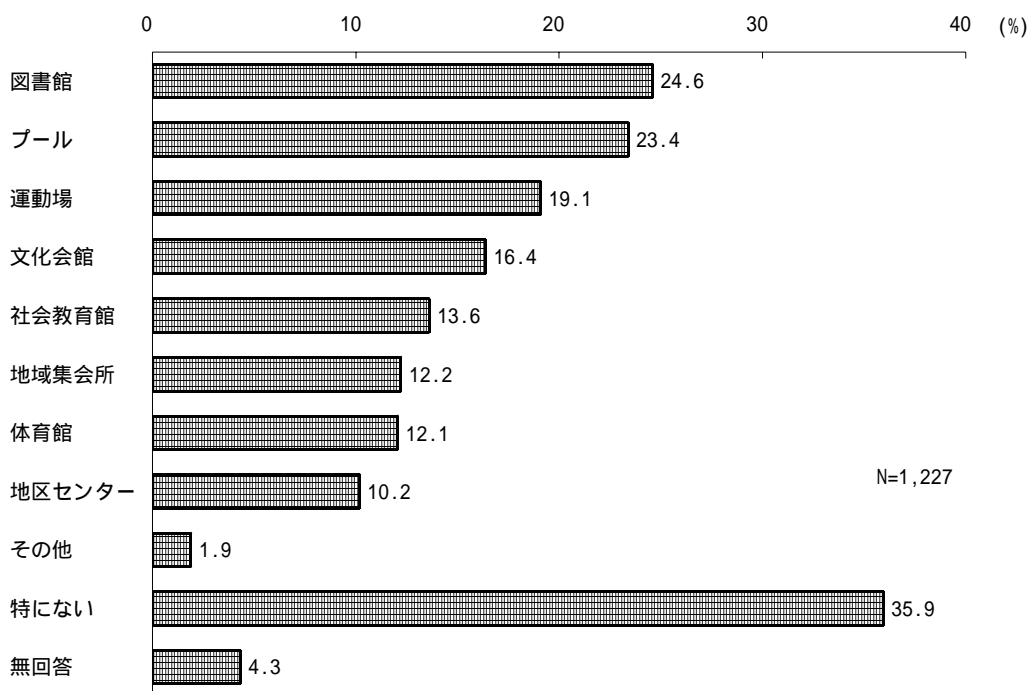
9 施設についての要望

「葛飾区世論調査（第10回）」平成13年8月実施から掲載

教育・文化・スポーツ施設への要望

今後、葛飾区はどのような施設の整備・充実を図っていくことが必要だと思いますか。教育・文化・スポーツ施設について、次の中から3つ以内でお選びください。

(図2-5) 教育・文化・スポーツ施設への要望



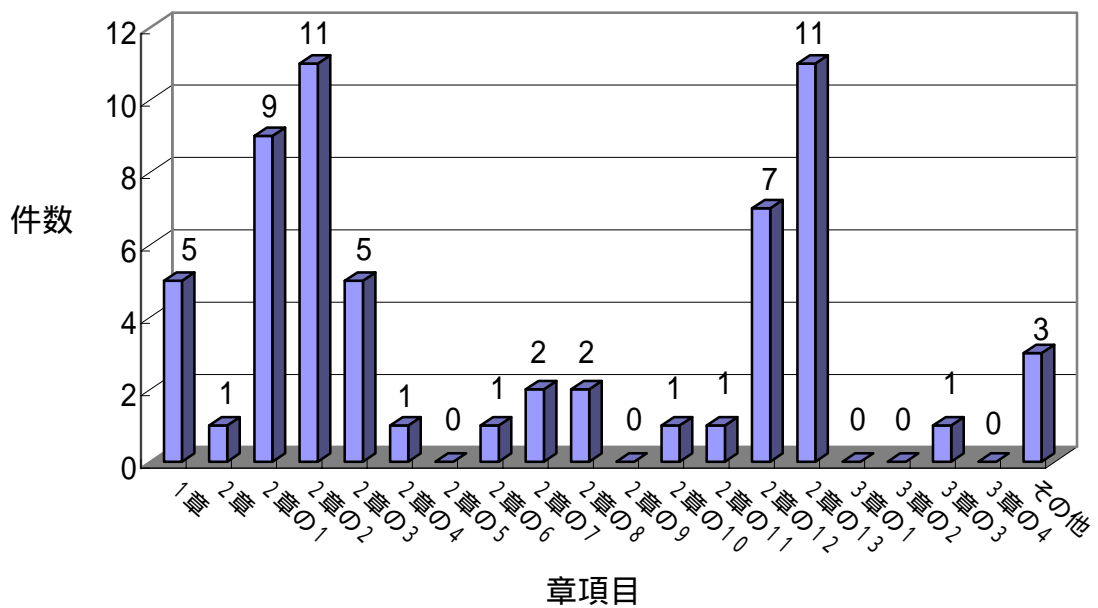
教育・文化・スポーツ施設についての要望を聞いたところ、「図書館」が24.6%、次いで「プール」(23.4%)、「運動場」(19.1%)の順となった。また、「特にない」という人が多く、35.9%と3分の1以上の人が特に要望はないと答えた。(図2-5)

10 葛飾区立図書館基本計画（素案）に対する区民意見の公募結果

(1) 公募期間 平成14年12月12日(木)から平成15年1月7日(火)

(2) 公募方法 各図書館・社会教育館・生涯学習課での閲覧及び広報かつしか(12月15日号)区ホームページに掲載。
意見送付方法は、持参・郵送・FAX・電子メール。

(3) 結果 61件



11 葛飾区立図書館基本計画策定検討会の開催経過

開催日		主な内容
第1回葛飾区立図書館 基本計画策定検討会	平成14年 7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾区立図書館基本計画策定の主旨について 葛飾区立図書館を取り巻く環境の変化について説明 策定のスケジュール 利用者アンケートの実施について
第2回葛飾区立図書館 基本計画策定検討会	平成14年 7月26日	<ul style="list-style-type: none"> 事務局素案について 利用者アンケート結果報告
第3回葛飾区立図書館 基本計画策定検討会	平成14年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾区立図書館基本計画（素案）について
第4回葛飾区立図書館 基本計画策定検討会	平成14年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾区立図書館基本計画（素案）について
第5回葛飾区立図書館 基本計画策定検討会	平成15年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾区立図書館基本計画（素案）に対して寄せられた意見の取り扱いについて 葛飾区立図書館基本計画（案）について 今後の予定について

葛飾区立図書館基本計画策定検討会設置要綱

平成14年5月28日

14葛教葛図第39号

教 育 長 決 裁

(目 的)

第1条 区民の要望に対応できる区立図書館の基本的機能と、今後の中央館のあり方・方向性及び効率的な運営について整理し、その考え方をまとめ葛飾区立図書館基本計画を策定するため、葛飾区立図書館基本計画策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。
葛飾区立図書館基本計画策定検討会に関すること。

(構 成)

第3条 検討会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 会長は、検討会の事務を総理する。
- 4 副会長は、図書館長の職にある者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会 議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶 務)

第5条 検討会の庶務は、 飾図書館において処理する。

(委 任)

第6条 この要綱の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成14年5月28日から施行する。

別表 1

葛飾区立図書館基本計画策定検討会委員名簿

(順不同)

所 属	氏 名	備 考
教育委員会生涯学習部長	高橋成彰	会 長
教育委員会学校教育部長	笥 勲	
政策経営部企画課長	鹿又幸夫	
教育委員会学校教育部庶務課長	笥 晃一	
教育委員会学校教育部学務課長	高木利成	
教育委員会学校教育部指導室長	原田 徹	
教育委員会生涯学習部生涯学習課長	林 美津男	
教育委員会生涯学習部葛飾図書館長	東川志津子	副 会 長